

兵庫県立浜坂高等学校応援寄附金のお願い

兵庫県では、「ふるさと納税」の制度を活用し、様々なふるさと応援プロジェクトを実施しています。この「ふるさと納税」は、生まれ育ったふるさとや応援したい地域の自治体に対する寄附により、寄附額に応じて住所地の自治体に納める住民税等から一定限度が控除される制度です。

この度、より一層活発な教育活動の推進を図るため、平成28年度から新たに「県立学校環境充実応援プロジェクト」が創設されました。この「県立学校環境充実応援プロジェクト」をご利用いただきますと、寄附金を直接浜坂高等学校の教育振興に充てることが可能となります。

本校では、「飛躍する浜高の教育活動の充実」をテーマとして掲げ、お寄せいただいた寄附金を、地域を巻き込んだ教育活動の展開、又はクラブ活動の充実等に活用させていただくことにより、浜坂高等学校におけるより一層の発展的な教育を目指します。

なお、事業の概要につきましては、下記のとおりとなっております。何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

▽事業テーマ 「飛躍する浜高の教育活動の充実」

主な事業内容	目標金額	寄附金の主な使用内容
①生徒の視野を広げるための学習支援 ②部活動の活性化	80万円	・中高連携・高大連携事業の移動手段費用 ・グローバルキャリア類型等の学習環境整備 ・部活動の活性化に利用

◎問い合わせ先

〒669-6701 兵庫県美方郡新温泉町芦屋 853-2
兵庫県立浜坂高等学校 事務室 寄附金担当
Tel 0796-82-3174 Fax 0796-82-3175

1 寄附金の手続き方法

(1) 寄附金の申し込み

「寄附申出書」に必要事項（ご住所・お名前・連絡先など）をご記入の上、次のいずれかの方法でお申し込みください

- ① 窓口での直接申込
- ② 郵便
- ③ F A X
- ④ 電子メール
- ⑤ 電子申請

※「寄附申出書」は[②こちら](#) 「記載例」は[③こちら](#)

(2) 寄附金の払い込み方法

「寄附申出書」の内容を確認後、寄附申出をいただいた方に払込手続きのご案内をいたします。払い込んでいただく方法は、以下の5種類です。

- ① 納入通知書払い
- ② 担当窓口への持参
- ③ 現金書留払い
- ④ 口座振込（ATM 及びインターネットバンキングからの振込はできません）
- ⑤ クレジットカード払い（Yahoo!公金支払い）

(3) ふるさと納税ワンストップ特例制度

控除を受けるためには、原則として、ふるさと納税を行った翌年に確定申告を行う必要がありますが、確定申告の不要な給与所得者等は、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内である場合に限り、ふるさと納税を行った各自治体に申請することで、確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除を受けられます。

※「申請書」は[④こちら](#) 「記載例」は[⑤こちら](#)

2 ふるさと納税による税の軽減

ふるさと納税による寄附をすると、寄附額のうち2,000円を超える部分について、確定申告をすることにより、一定の上限まで、所得税と住民税から原則として全額が控除されます。

詳しくは、[兵庫県ホームページの「ふるさと寄附」](#)を参考にしてください。

3 寄附の特典

兵庫県は、次の2つの特典を実施しています。

- ① 寄附をしていただいた方に、県立施設共通招待券を2枚お渡しします。
- ② 10万円以上の個人寄附をいただいた場合には、ひょうご五国（摂津・播磨・

但馬・丹波・淡路) の逸品「五つ星ひょうご」選定商品の詰め合わせをプレゼントいたします。